

令和7年3月5日

那覇市議会議長

野 原 嘉 孝 様

議会運営委員会

委員長 屋 良 栄 作

委員会視察報告書について

議会運営委員会において、令和7年1月15日(水)から1月17日(金)までの日程で先進都市等の委員会視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

記

1. 視察期間 令和7年1月15日(水)～1月17日(金)

2. 視察先(都市)及び調査事項

(1) 枚方市議会(大阪府)

◆議会改革(議会機能の強化)の取組について

(2) 呉市議会(広島県)

◆議会図書室・議会広報・議会報告会について

(3) 岡山市議会(岡山県)

◆請願・陳情の取扱いについて

◆議員提案による政策立案について

3. 視察参加者 委員長 屋良 栄作 副委員長 大城 幼子

委員 當間 安則、瀬名波 奎、普久原 朝日、山田 マドカ、
古堅 茂治、湧川 朝涉、吉里 明、比嘉 啓登、
花城 典史、上原 仙子、清水 磨男

随行職員 宮城 理、町田 務

※大山たかお委員については、体調不良のため視察参加を取りやめた。

4. 視察調査結果 別紙①__議会運営委員会視察報告書のとおり

5. 視 察 写 真 別紙②__議会運営委員会視察報告書のとおり

令和6年度
議会運営委員会
視察報告書

令和6年度

議会運営委員会視察報告書

大阪府 枚方市議会

令和7年1月15日（水）13時30分～15時30分

〇議会改革（議会機能の強化）の取組について

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

1、オンラインによる委員会と一般質問について

各会派の代表で構成され、社会情勢に適した議会改革を行う事を目的とした議会改革懇話会において令和3年度、コロナ禍による影響からオンラインによる委員会運営について検討がなされた。

総務省通知を基に協議を進め、オンライン委員会に関して関連条例の整備を進める事に異論は出なかったが、開催要件については、育児や介護などの要件を明記することで出席が義務化しないかとの懸念があり、感染症・大規模災害・その他委員長が認める場合とした。

その後、本会議の一般質問についても、出席が困難な状況の場合、オンライン対応が差し支えないとの見解が示されたため、令和5年懇話会にて協議し、代表質問に関しては、従来通りオンラインでの実施はせず、一般質問に関しては、やむをえない事由等で欠席となる際にオンラインでの実施ができる事とする方向で意見がまとまった。

実績：オンライン委員会は令和4年度に2回実施。一般質問については実施実績なし。

課題：①通信状況の不具合が起きた場合の対応。

→委員長の判断で暫時休憩を行い、事務局にて通信の回復を図る段取りを準備。

→（回復が難しい場合）

後刻、または後日になる可能性があることを当該委員と委員長に相談。

②正副委員長がオンライン出席した場合の議事整理について

③急なオンライン対応。

→現時点では、前日の正午までに申し受けているが、急な対応が必要な場合も最大限尽力することとしている。

2、議会活動を対象としたプロモーションについて

枚方市議会において広報誌は新聞型、ブランケット判で発行している。議会報を読んだ事のない人へのアプローチとして、令和4年2月号からプレゼント付クイズコーナーの連載を開始。抽選で10名に500円のクオカードをプレゼントするという企画を実施したところ、243名の応募があった。当選者には感謝のメッセージ動画を作成し送った。

最終面をカラーにしたり、子ども向けコーナーを作成したり、市民の意見を反映した広報誌を作成している。

YouTubeには、新春挨拶動画と全議員のプロフィール動画を配信している。

今年度からは、新たに一般質問を行った議員が見てもらいたいポイントを10秒で伝える動画を作成している。

また、ターゲットを広げるため新たにInstagramを開設した。

2 質疑応答

質) 配信している動画は誰が編集しているのか

答) 作成は事務局職員が行なっているため、外注などの予算は特につけていない。

質) 編集に使用しているソフトについて

答) フリーソフトのキャンバと、アドビのプレミアを使用。

質) 挨拶動画（お礼）について、一部の委員だけが出ることに不公平との意見はあるか

答) お礼メッセージのプロモーション動画は議会報編集委員会が所管しており、正副議長と各派の代表者が出席。そのような意見はなかった。

質) SNSの活用の際に、コンプライアンスの規定やルールなどは設けているのか。

(いわゆる炎上した際の対策について)

答) インスタ開設の際に運営方針を作成。基本的にはこれまで発信してきた会議の情報発信を基本的に行っており、議員個人の活動等は載せないといった取決めを作成。それ以外のコーナーに関しては、必ず議会広報委員会で協議をする。

質) 一般質問の動画等において、各議員の内容についてのファクトチェックはどういった形でやっているのか。

答) 撮影時に議員に相談するようにしている。また万が一内容等で撮り直し等の対応が必要な場合は正副議長に確認する等、判断を仰ぐようにしている。

3 意見・考察

今回の枚方市議会の視察において、オンライン委員会やオンライン一般質問の取組を学び、具体的な課題や雰囲気により伝わった。

那覇市議会においても、より具体的にオンラインでの質問等の活用を進めていかなければならないと感じた。

課題においては、やはり技術面での点や委員長等が万が一オンライン対応になった場合の議事整理や進行をどのように円滑に行うのか、非常に重要な点であると感じた。

議会広報については、広報誌を担当する委員や、事務局職員の大変な努力と情熱を持って編成作業等が行われていることが分かった。

また、一つ一つの発信においても、自分たちが届けたい情報ではなく、今求められている情報は何か。分かりやすく伝えるための工夫を凝らしており、また発信している内容のデザイン等も非常に見やすく、世代や地域等の情報を届ける対象の幅を広げていると強く感じた。

那覇市議会においても、このような工夫はできる事であると感じた。

令和6年度

議会運営委員会視察報告書

広島県 呉市議会

令和7年1月16日（木）9時30分～11時

① 議会図書室の機能強化について

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

【事業立案及び開始に至る背景・きっかけ等】

地方自治法により、議会の調査活動の要として設置が義務づけられており、呉市議会も平成22年に制定した呉市議会基本条例の中で、議会図書室の機能強化に努めるということを記載していたものの、以前は物置の状態で、非常に古い資料や使えない資料が山積みになっている状況であった。

議会図書室の機能強化のきっかけは、議会側と議会事務局側それぞれにあった。
⇒議会側）平成27年に、強い議会を標榜する当時の議長が就任したことがきっかけとなり、議会運営委員会が議会図書室の機能強化を議会改革の重点項目に上げた。
⇒事務局側）現状の物置状態を脱却すべくプロジェクトチームを設置。
上記のように、議会と事務局の議会図書室の機能強化に取り組むという思いが一致し、議会図書室の改革が大きく進んだ。

【プロジェクトチームの設置】

平成28年の新庁舎業務開始に合わせて、議会図書室は、市の統計書や計画書などの蔵書を持つ市政資料室と併設され、議会棟ではなく庁舎棟の中に設置された（一般市民も利用が可能な面積104平米を有する議会図書室兼市政資料室として整備された）。

議会事務局側は、このプロジェクトチームを設置した後に、鳥取県議会の図書室をはじめ、先進事例を視察したり、議会図書室の研修に参加したり、目指すべき図書室像というものを模索した。その段階で先進的な取組を行っている三重県議会の図書室と日野市の市政図書室の視察を行った。特に、日野市の図書室は、部屋の規模よりも司書の配置によるレファレンス機能の重視に重点を置いていた。レファレンスとは、調査、相談という意味で、必要な情報を案内、提供、回答するといったことを指しており、このレファレンス機能を重視するという日野市の考え方が、非常に参考になった。

これらの視察を経て、少しずつ目指すべき議会図書室像が構築されてきた。大切なのは図書室の規模ではなくて、調査、相談、つまりレファレンス機能であるということ、そして、その機能を充実させるためには、司書、図書司書のいる環境が必要との認識が議員と事務局の間で共有された。

【課題の整理】

議会図書室を設置するに当たり課題のピックアップを行った結果、議会図書室が抱える主な課題としては挙げたのは以下の4つ。

① 蔵書の充実、資料の収集

当初2万円だった図書購入費は、機能強化を図った初年度は15万円、2年目の29年度は30万円に増額を行った。さらに、鳥取県議会図書室の取組を参考に、定例会の審議案件や委員会の所管事務調査事項の項目に即した図書の購入を行った。新庁舎建設を契機に、蔵書数が約5,000冊を有する市政資料室と併設することになり、予算内で補えない蔵書の充実も図ってきた。

②__他の図書館との連携

呉市立図書館及び広島県立図書館との連携を進めている。県立図書館では日経テレコンというデータベースと契約を行っており、この県立図書館と連携することにより、このデータベースの使用が可能になった。例えば議員から、かなり古い新聞の記事を探したいという依頼があれば、このデータベースを検索することで、資料を準備する期間が大幅に短縮されるといった効果が生じている。

さらに、専門性の高いレファレンスを目指すために、広島修道大学との連携を進めた。同館を選定した理由として、法学部・経済学部・商学部が設置された大学であること。加えて、蔵書の5割が、この議会審議に関連性の高い社会科学分野の資料になっていることが挙げられ、議員からの依頼に十分に対応できると判断したため。

③__議員への積極的な情報提供

議会図書室の情報誌「チャージ」を発行している。チャージでは、新着図書、他の自治体の先進事例などを紹介している。毎日の情報提供として、議員の個別メールサービス「イナズマ」を配信している。これは、年度始めに各議員に興味のある3つのキーワードをセレクトしてもらい、それに関連する新聞記事のタイトルがあれば、メールで毎日送信している。

新聞は、全国紙、地方紙含め7紙を取っている。毎朝、調査広報グループのほうでキーワードに即したものをチェックして、そのキーワードに類する抽出が終わった後は司書がデータベース化、エクセルデータ化する。その中で、個別に各議員が興味を持つ3つのキーワードに関連する記事があればタイトルを抽出しGメールで配信している。

④__レファレンスサービスの強化

常駐の司書（会計年度任用職員1名）を配置している。司書の幅広く情報を集める能力（公立図書館及び大学図書館の知識のインフラを十分に活用する等）は、各議員の働きをサポートしている。

司書は、文献調査やウェブ調査、データベースの整理・確認など、専門のノウハウを生かした情報収集を行い、議員が現地調査や関係者から聞き取りして集めてきた情報に説得力を持たせるという意味合いで、例えば一般質問や政策形成等での強化につながっている。

【今後目指すべき方向性】

市民から議会に求められる重要な役割として、市政の調査、監視がある。議員は行政執行部側とは異なる多角的な視点を持つことが必要になってくるが、調査能力や分析スキルなど、個々の力量には差が生じている。または、個々での調査には限界がある。

議会における議員の議論の質を高めるため（定例会における一般質問、政策形成に向けた取組など）、議会図書室（司書）のサポートが非常に重要となってくると考えている。

議会図書室をきっかけに呉市議会の政策形成の在り方が変わっていく、呉市議会の議員の知の拠点になるような図書室を目指している。

2 質疑応答

質) 司書の配置について (このPT (プロジェクトチーム) の立ち上げ時期の当初からPTメンバーとして司書の方を配置されたのか、それともそのPTの中で司書の機能が必要だという事で配置をされたのか)

答) 庁舎建設と同時に図書室を整備するということで、その年度の頭に司書の募集をして、配置されている。PTの中にメンバーとしては配置していなかった。

質) 本市 (那覇市) も議会図書室の機能強化というのは非常に重要な課題であって、これは検討の俎上 (そじょう) に上がっている。執行部から出てくる数値・データの事実の裏取りという観点と、多角的な視点でそこを切り口を変えていくという視点、この2点が必要だということで説明があった。特に、後者の多角的視点が非常に大切かと思う。

本市 (那覇市) の今後の検討に当たっては、司書をPTの立ち上げのメンバーとしても配置していくということが重要ではないか。先行されている呉市議会の御意見を伺う。

答) 司書それぞれの技量が異なり、長所や得意分野も異なる。その中で一定程度の水準を維持しながら配置し続けるというのは行政課題でもある。

現在、会計年度任用職員で採用している司書は3代目で、専門図書館協会のサイト経由で応募しており、ある程度のレファレンス技量を有していると理解している。

3 意見・考察

○ 議会図書室の充実に向けた取組の目的には、議員への情報及び資料提供の質と量の向上を図ることにあり、ひいては議員の調査力、質問力を高め、市民に役に立つ議会活動や質問につなげることにあることを理解した。

○ こうした取組の中核を担う人材が、議会図書室を担当する司書資格を有する職員であることを痛感した。

○ 本市議会での議会図書室改革はまだ着手されていないが、改革に向けた計画策定を検討すべきであり、その際には策定段階から司書を配置し、その上で、議会図書室充実及び議員の能力向上に向けた取組を担えるようにするべきであると考えます。

○ そのためにも、まずは、司書資格を有した職員を議会事務局に配置し、改革を担えるよう当局に要請する必要がある。

令和6年度

議会運営委員会視察報告書

広島県 呉市議会

令和7年1月16日（木）9時30分～11時15分

② 議会広報について

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

【事業概要】

呉市議会では、市民に議会活動を分かりやすく周知することを目的に、広報委員会を設置している。広報委員会は、呉市議会基本条例第24条及び議会会議規則第117条に基づき構成され、議会広報紙「呉市議会だより チーム議会くれ」の編集・発行を担当している。平成29年5月創刊。スタートから約9年を迎えるが、それ以前は中核市の中で唯一、呉市だけが広報紙がなかったことに端を発し、急遽取りかかることになった。以来、市民にわかりやすい広報紙づくりに努めてきた。

【事業内容】

- 発行回数・使用：年4回（5月、8月、11月、2月の各10日発行）
 - ・A4判、4色カラー印刷、冊子型、文字サイズは11.5～13ポイント
 - ※年間の製作費1ページあたり単価1,723円→1,520円
 - ※紙質を通常より薄くすることにより費用を削減（年間で117万円の経費削減）
- 発行部数：各87,000部（令和6年5月号より） ※年間348,000部発行
- 配布方法：自治会、市民センター、図書館等を通じて配布。
自治会未加入世帯向けには市民センターやオンラインで公開。
- 編集体制：各会派及び諸派から選出される議員1名ずつで構成する原則非公開の会議となっている。委員6名（任期なし）。正副委員長は委員の互選で決定。取材・編集・校正は段階的に進行し、最終校正は委員長一任で完了。
- 編集作業：
 - 取材・記事作成（発行日の15週間前）：委員2名と事務局1名が現地取材を実施。
 - 広報委員会での協議：記事内容、デザイン案、スケジュールなどを確認（3回）。
 - 第1回（9週間前）：編集案の確認。
 - 第2回（7週間前）：修正案の確認、最終構成案の調整。
 - 第3回（2週間前）：全原稿の確認・修正指示（軽微な修正のみ）。
 - 校了・発行（発行1週間前）：最終校正を経て印刷開始。

【事業実績】

- 広報コンクールで中核市議長会議会報部門の最優秀賞を2回、優秀賞を1回受賞。
- 分かりやすい広報紙を目指し専門家の助言を受け令和4年8月にリニューアル。
 - 写真・イラストの多用、文字の横書き化、余白の拡大で視認性向上
 - 巻頭で特集記事を掲載、表紙デザインにインパクトのある写真を採用
 - ユニバーサルデザインフォントを採用し、読みやすさを向上
 - ページ数を12ページから16ページに増加

2 質疑応答

○リニューアルした効果について

質：リニューアル時に専門家の助言を受けた成果と課題は何か。

答：「若者にどうやって手に取ってもらえるか」という視点が一番重要であった。雑誌感覚で引きつけるもの。見やすいもの。手に取りやすいもの。講師（専門家）の助言はほとんど取り込めた。

成果としては、表紙写真の刷新、横書き・ユニバーサルデザインフォントの採用により、市民から高い評価を得た。多くの宿題が課されたが、切り替えていく中で順次潰しているところである。

○アプリの活用について

質：電子書籍アプリ「カタログポケット」を使った市民との双方向コミュニケーションは可能か。また、アプリケーションの登録者数がどれくらいあるのか。

答：議会だよりの電子版を無料で公開している。購読者が登録すると、発刊時に通知が届く仕組み。ただし、現在の機能では双方向のやり取りは不可であり、利用者数の詳細なデータは取得していない。このアプリは秘書広報課が契約し、議会は4回発行分を間借りしている状況であるため、議会としての予算は発生していない。他にFacebookもあるが、基本的に広報機能のみである。広聴機能については、政策研究会が担当している。

○自治会未加入世帯への対応について

質：配布は自治会を通して行うとのことだが自治会未加入世帯からのクレームはないのか。

答：自治会加入率は令和3年5月時点で68.5%。各自治会単位で自治会長が各家庭へ配布を行う。他には市民センターやインターネットでの公開を案内しているが、クレームはほとんどない（過去に1件あったと聞くが、市民センターでの配布やインターネットでの公開について説明し対応した）。

料金について、年額の均等割額5,000円＋世帯割300円×世帯数で自治会長に委託している。ただし、市政だよりと合わせて配布しているので、議会からの持ち出しは生じていない。

○年間予算について

質：年間予算はいくらか。

答：年間予算は委託料として918万円（印刷製本費・令和6年度予算）。広報委員会の視察費として6人×3泊4日分（都内）、10万8千円を予算計上している（年に1回の視察が可能）。デザイン作業は事務局職員が対応するため、外部デザイン料は発生していない。

3 意見・考察

呉市議会の広報活動は、市民に議会活動を周知する上で効果的な取組を行っており、特にリニューアル後のデザイン改良や情報の伝わりやすさへの工夫が目をつけた。「伝えるのではなく、伝わる広報紙を目指す」という至極当然なことではあるが、振り返って本市ではそれが出来ているのかを問いたい。

次に、限られた予算内で高品質な広報紙を制作し、特に、専門家の助言を活かしたリニューアルは、全国的な広報コンクールでの高評価につながっている。こうした専門家の助言を受けるといった積極的な取組みも見習いたい。さらに、経費削減のため紙質を見直すなど、運営効率向上の姿勢も評価できるものである。

課題としては、双方向性の不足が挙げられる。カタログポケットなど電子媒体の利便性は高いものの、市民の意見を収集する機能がなく、広聴機能と広報機能を連携させた運用が求められる。この双方向性の不足という点は、本市においても同様の課題だと考えられる。SNSやアプリを活用した双方向型の広報体制を構築し、アンケート機能を取り入れるなど、意見収集できる場に昇華させたい。

また、配布方法について、自治会未加入世帯が増加する中で幅広い層への情報伝達が課題となる可能性がある。本市では全戸配布を基本としているが、予算等も鑑み、情報伝達、アクセスの仕方等を改善する仕組みが必要ではないかと考える。

今後の取組として、広報委員会と政策研究会などの広聴機能を担当する部門間での連携を強化することで、議会と市民のつながりを深められる。これは即ち本市においても同様である。また、デザイン作業は事務局職員が対応しているとのことであったが、個々のスキル等に頼る点では、その負担も考慮し、外部委託を検討してはどうかと考える。

本市においても市議会だよりのリニューアルが進められているが、市民に伝わる広報紙、手に取りたくなる広報紙を目指したい。

令和6年度

議会運営委員会視察報告書

広島県 呉市議会

令和7年1月16日（木）9時30分～11時15分

③ 議会報告会について

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

- 呉市議会報告会は、平成22年に制定された呉市議会基本条例第10条に基づき、市民と議員の自由な情報交換を促進するために設立された。
平成23年度から27年度には、市内16会場での開催が行われ、テーマごとに常任委員会が分担して報告を行った。代表的なテーマには、「新庁舎の建設」や「学校の耐震化」、「地域活性化」、「防災対策」などがあがっていた。
- 参加者数は平成23年度の858人から以降減少している。28年度以降は、参加者の固定化や停滞感が指摘され、市内会場を縮小し、関係団体向けや、学校開催を増やして、関係団体との意見交換を重視するよう改定された。
【過去の実績】
平成28年度：市内10会場、関係団体6、高校1校。
平成29年度：市内10会場、関係団体6、高校5校。
平成30年度：西日本豪雨災害の影響により中止。
令和元年度：市内5会場、関係団体5、高校7校の実施。
令和2、3年度：新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
令和4年度：コロナの影響が残る中での開催。
比較的大きな会場が用意できる学校のみ、10校での実施。
- 令和5年度以降は、地域からの要望を基に日時やテーマを設定する方針に変わり、学校開催では質問に対する書面回答が実施された。学校開催での形式を見直し、令和6年度には少人数制の意見交換の場を導入し、効果的なコミュニケーションを図る取組が進んでいる。さらに、グループ開催を提案し、参加者がより多くの意見を述べられる環境を整えている。

2 質疑応答

質）委員会の準備期間について

答）年明けに来年度の開催の意向調査を行い、6月の定例会中に政策研究会で方針を決定し、その後学校側と調整を行っている。調整期間はそれほど長くなく、概ねスムーズに進行している。地域課題については、議会からのアプローチが地域に興味を持たれない場合もあるため、地域側から課題を出してもらい、それに対する対応を行っている。最近ではイノシシの被害など特定の問題に対して対応した実績がある。

追加補足）

職員からは、過去の経験を踏まえた補足があり、令和5年度に行ったやり方の変更についても言及された。今年度から導入された新たな手法については、まだ確定していない部分もあるとのこと。委員からは、学校との距離が近いグループワーク形式の方が、より良い結果を得られるのではないかと考えているとの意見が出ている。

質) 議会報告会に対する意見について

答) 議会報告会では、学校からの意見を受けやすく、以前と比べてより活発な意見交換が行われていると感じているとの声があった。全般的に、議会の取組が住民との対話を重視し、改良されているとの意見が多かった。

質) 参加する議員の人数について

答) 各常任委員会は8名で構成されており、1回の開催で参加するグループは4つとなっている(最大で8名の議員が参加)。生徒との対話は、40人規模のグループもあれば、10人規模の小規模グループもあるため、その場の状況に応じて対応している。議員は必ず参加することが求められ、欠席の場合は代理が出される取り決めがある。

3 意見・考察

呉市議会における議会報告会の取組は、議会と市民の間に密接な関係を構築するための市民参加の重要な場となっている。テーマごとに常任委員会が報告を行い、市民との意見交換を重視している点が特徴的で、過去には、新庁舎の建設や学校の耐震化、防災対策といった地域の重要な問題をテーマとして取り上げている。市民の関心や意見を反映させることにより、議会の透明性向上と市民の意識の向上に寄与しているものと思料。

議会報告会の参加者数は、平成23年度の858人をピークに、その後減少傾向にあるとの由。那覇市同様、議会報告会の成果や効果に対する市民の関心が薄れてきた可能性や停滞感が影響していると考えられる。一定のグループが継続的に参加している一方で、新たな参加者の獲得が進んでいないという課題に対して、議会側は新たな形式や方法の導入を試み、改善を目指している点が今後那覇市でも参考になると考える。

平成28年度以降、報告テーマは、各常任委員会の特性を反映させた内容に変更され、地域からの要望を基に日時やテーマを設定する方針に転換された。このように、市民のニーズを反映させる柔軟な対応が進められていることは、那覇市でも参考にできると思料。また、少人数制の意見交換やグループワーク形式が導入され、参加者一人ひとりの意見をより丁寧に聴く方法を行なっている点も参考になった。

今後の課題として、参加者数の増加を目指すためには、単に形式を変更するだけでは不十分であることが挙げられる。広報活動の強化や、市民にとって魅力的なテーマ設定が重要となると思料。地域課題に対する取組を強化し、市民の生活に直結する問題を取り上げることで、関心を引きつけるという工夫も検討の余地がある。この考えは、那覇市でも取組の一つとして有効と考えられる。

学校開催の実施は、新たなアプローチをもたらす試みとして参考になる。学校という身近な場所で開催することで、生徒たちが議会活動に触れ、政治や行政への関心を深めるきっかけを提供する点で意義がある。加えて、少人数制での意見交換がより効果的に行われる可能性が高く、参加者一人ひとりの意見をしっかりと聴くことができる。

その反面、学校開催には参加者の幅が限られるというデメリットもある。特に、学校に通っていない市民が参加しにくく、議会報告会の対象者層が狭まる可能性がある。そのため、那覇市で同様の取組を行うに当たっては学校外での開催を並行して行うことにも留意することが、より多くの市民に参加を促すために必要と思料。

令和6年度

議会運営委員会視察報告書

岡山県 岡山市議会

令和7年1月17日（金）9時45分～11時

① 陳情書のオンライン提出システムについて

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

●概要・背景等

現在、持ち込みでの対応となっている請願・陳情の受付について、オンライン提出と手交提出（直に窓口へ提出）の両方を併用することで、市民の利便性を向上させる仕組みで、令和7年2月1日からの開始を予定している（市民や議員から声が上がってきたわけではないが、標準市議会会議規則の改正等に伴い、導入を決めた）。

規則の改正については、相応の事務量が発生した。

令和6年7月に開催された「指定都市市議会事務協議会（政令指定都市20市で構成）」の場で、協議事項となり情報交換を行った。

- オンライン対応済は4市。
- 規則等を改正している市は5市。
- 利用ツールは、電子申請システムが大半を占めている。
- 本人確認方法は、システム情報登録が多数を占めている（岡山市も含め）。
- 身分証明書の添付を求めているのは横浜市のみ（岡山市は求めない）。
- なりすまし等の対応については、今後、検討していく必要がある。

～岡山市議会の対応～

- 県のシステムを利用し、電子システム情報登録と電話確認を行うことで、身分証明書の添付は不要としている。
- 請願については、議員が議会事務局に登録しているアドレスからメールにて送信することで、なりすましの被害もないということで確認している。
- 陳情書のオンライン提出については、利用者情報を登録後、利用者IDとパスワードでログインし陳情書の提出となる。従来の持ち込みとは違い、その場で修正等のやりとりができなくなり、電話やメール等でのやり取りとなる。
- 提出を考えている市民が場所や時間を問わず陳情書を提出できるようになることで、市民参加が促進される。
- 一方で、高齢者やデジタルデバイスに不慣れな層への対応策が必要となるが、該当者に対しては、従来通りの持ち込みにて対応を行う。

2 質疑応答

質) 申請のハードルが下がることによる件数の増加に対する懸念（事務局の負担、議会の取扱量の増加による負担）の検討はしたか

答) 増加により時間がかかるのではないかと（委員会の審議、申請者への回答等）という危惧はあったが、全国的な流れを踏まえて、オンライン化ありきで検討を進めてきた。

岡山市議会では、陳情と請願を同様に扱っているが、陳情の内容によっては、要望書に準ずるような取り扱いを行い、議員への情報共有にとどめる可能性もあり、劇的に増えることはないという見通しである。

質) 参考人招致の取扱いについて

答) 岡山市議会の場合、参考人の招致という運用の実例がほとんど無い。

質) 身分証明書を添付しなくても良い理由について

答) なりすまし等の対策としては有効であると考えるが、市民にとってハードルが高くなるため、添付は求めず。そもそも、なりすましがあるのか、という過去の実績からの判断もあった。

質) 団体の確認や検証はどのように行ったのか

答) 特に基準は設けていない。疑義が生じた場合には個別に判断していく。

質) 申請者の検証について

答) 現時点で細かい基準は設けていない。疑義が生じた場合は、その都度、個別で判断し、検証を進める予定。

質) 今後、オンライン申請に切り替えていく意向なのか

答) 市民にとっては選択肢が多い方が良く、当面は、従来の方法とオンライン申請の両方で受付を行う。なお、直接持ち込みの方が事実関係や趣旨の確認は取りやすいと考えている。

質) オンライン申請で趣旨が伝わりづらいときの対応について

答) 電話対応やメールの添付等によって対応を考えている。

質) 直接手交したいとの申し出があった場合の対応について

答) 直接出したいという要望があれば、議長へ相談・意向を確認し、対応している。明文化した規定はない。

3 意見・考察

- 那覇市においても先行事例であるので、岡山市の今後の取組状況に注視するとともに、先行している他市の運用も参考にし、取組を検討していくべきだと考える。
- 那覇市においても、市民参画をより一層推進するために陳情書のオンライン化を検討する必要があると感じた。岡山市の事例では、オンライン化と手交提出の併用が柔軟性を確保しており、導入初期のモデルとして参考にできる部分が多いと感じた。
- 対面での申請ではないため、市民が提出しやすくなり、内容が薄弱になる懸念と提出量の増加による審議の仕方や回答に対し取り扱いを更新的に再検討していくことが重要だと考える。
- 身分証の添付等、従来の手法からの改善も検討すべき課題。
- 団体の確認及び検証に対し、基準を設けマニュアルを作成し、精査していくシステムも視野に入れ検討すべきだと考える。
- 陳情書の趣旨の把握・再確認の仕方について、提出者とのやり取りの手法を構築するとともに懸念点を見だし、更なる対応も視野に入れていくべき。
- 従来の手法の扱い、本人確認など、懸念点が事前に整理できる結果となった。
- 陳情提出のハードルが下がることによって、その後の取り扱いの方法も再検討する必要がある。
- システムを導入する際は、県や他市町村との連携も検討すべき。
- 既存のオンライン方法に限らず、技術の革新に応じた更なる取り組みも視野に入れるべき。

令和6年度

議会運営委員会視察報告書

岡山県 岡山市議会

令和7年1月17日（金）9時45分～11時

② 議員提案による政策立案の取組について

1 視察内容（事業概要、事業内容、事業実績等）

- 平成22年以降9件の条例を制定（議員提案による）しており、令和7年2月定例会で11件になる予定（2件を上程予定）。
- 岡山市議会では、令和元年に議会改革の推進が提唱され、動物愛護と自転車に関するテーマで2つのPT（プロジェクトチーム）が結成され、議論を重ね、条例が制定された（当局が手を伸ばせないところを条例化している）。
- 議員条例の特徴として、市民の身近な課題に対して会派を超えたメンバーによる提案となっており、現地調査や先進事例の調査、専門家の意見聴取、さらにパブリックコメントも実施し、幅広い意見聴取に努めている。
- 自転車条例について、岡山県内初の「自転車損害賠償保険の加入の義務化」、「子どものヘルメット着用の義務化」がポイントとなった。令和元年10月にPTが結成され、25団体との意見交換、議員研修会の実施等を経て、委員会にて審査後、令和2年9月に本会議にて審議し、全会一致で可決となる。
※条例を作る人と、審査する人が同一とならないようにしている。
※委員の疑義に対して、PTのメンバーが委員外議員として答弁を行う形式で審査を実施した。
- 最近の議員提案による条例制定の動きとして、令和5年5月に設置した仮称「岡山市こどもの権利に関する条例」及び令和6年7月に結成した仮称「岡山市民の終活を支援するための条例」について市民意見を募集し、制定を予定している。
- 政策立案のプロセスとして、市民意見をヒアリングし、それを基にした政策構築を行い、必要に応じて専門家や関係団体と連携し、実効性の高い条例案を策定している。

2 質疑応答

質）議員提案で条例を作っていくとき、当局側との連携について

答）流れを言えば、「何か条例を作りたいのか？」から大体始まっていて、国や社会の動向、周りの困りごとから提案が始まる。担当部局と議論をしてPTが出来てくる。

質）PT（プロジェクトチーム）のメンバー選定について

答）まずは、代表者会議にかけて各会派からメンバーを選出するよう求め、超党派にて議論を進めていく（全会派からのメンバーがいる）。PTのメンバーは重複してもいいがリーダー的な存在（代表者）は、重複しないようにする。

質) 団体等との意見交換の方法について

答) 基本的には、議会へ来ていただき、PTメンバーが説明し、現場の話を聞くが、現場に行くこともある。団体の聞き取りや意見交換に対し、同時に複数の団体が重なることはないように配慮した。

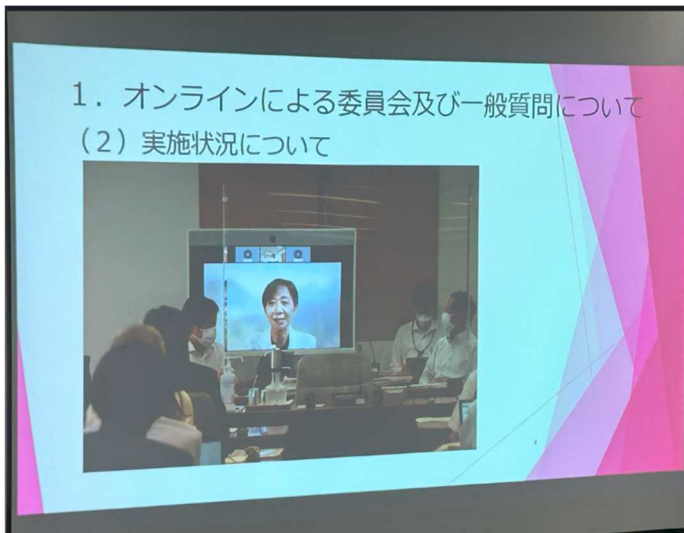
質) 過去に出された条例は、全て全会一致だったのか

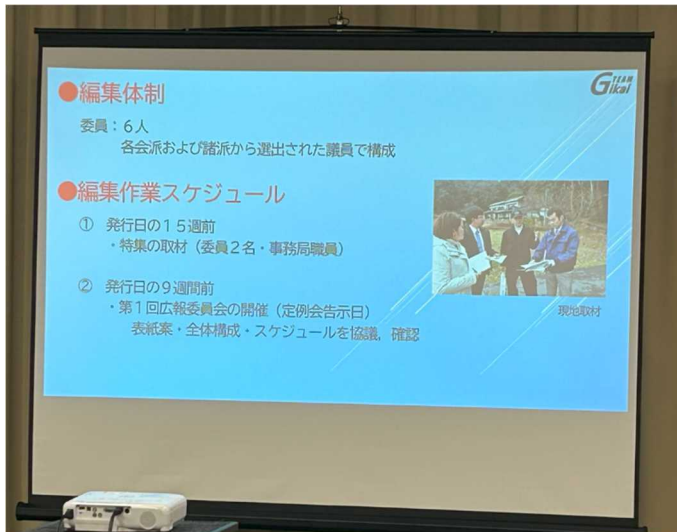
答) 最初の条例で平成 22 年に地域主体による生物多様性の保存を推進する条例が全会一致にならなかった。趣旨には賛同するが条例制定の手順に納得がいかず、本会議でも反対を示すという事例があった。

3 意見・考察

- 議員発議での政策立案について、社会の動向や、身近で起こっている課題から提案されていくという流れは的を射ている。
- PTのメンバーは、全会派横断的に結成し、各会派からの参加は有意義かつ、早期政策立案までの重要な仕組みだと考える。
- 市民からの意見募集はもとより、現地調査や関係団体との意見交換の重要性が理解できた。
- 那覇市での取組として、各会派代表者会議とは別に特別委員会を設置し、PTとしての運用案を考える。
- 制定までの期間を設定し、議員発議の政策条例を検討すべきだと考える。
- 条例を作成する役割と審査する役割を分けるという視点は重要であると感じた。
- 岡山市では、政策立案において市民の声を積極的に取り入れており、具体的な成果として条例制定が進められている点が印象的だった。那覇市でも、同様に議員提案を活用し、市民生活を豊かにするための条例制定を進めるべきだと考える。
- 那覇市議会においても、岡山市の成功事例を参考に、市民意見を反映した条例提案を積極的に行う必要性を感じた。
- 那覇市の場合、議会としては非公式ながら議連も存在するため、その活用も一案と考える。また、過去の特別委員会で議論した結果を、改めて活用することも検討する。
- 他都市議会との情報共有や視察を継続し、先進事例を取り入れた議会運営を目指す。
- 岡山市議会の取組は、市民参画の向上や政策立案能力の強化に向けた先進的な事例であり、那覇市議会の今後の施策に大きな示唆を与えるものでした。市民の声を的確に議会に届け、政策に反映する仕組みをさらに充実させる必要性を強く認識した。

令和6年度
議会運営委員会
視察報告書





岡山県 岡山市議会：議員提案による政策立案について、請願・陳情の取扱いについて

